

平成 27 年度 第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 28 年 1 月 15 日（月）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：名取 はにわ会長・斎藤 利之委員・渡邊 恭子委員・鈴木 久佐子委員・本田 純委員
栗林 弘委員・師岡 範昭委員・西川 昌彦委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 平成 27 年度第 3 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査（案）について
- (3) その他

・議題 (1) 平成 27 年度第 3 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題 (2) 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査（案）について

会 長：事務局より説明願う。

事 務 局：調査案の概要を説明する。平成 28 年度初旬に、無作為抽出の 2,000 名を対象とした調査を実施する。現行の東久留米市第 2 次男女平等推進プラン（以下プランという）が、平成 28 年度に終期を迎えるが、その数値目標等の達成度合いの測定及び次期計画策定の資料とすることを、この調査の主な目的とする。調査項目の案は、市が平成 26 年の 1 月に実施した前回の調査を基礎として、さらに、国、都及び他市の実施したアンケート等を参考に作成した。前回からの変更点は、時勢及びライフスタイルの変化に伴う調査項目の見直し、また、近年になって男女共同参画の課題として取り上げられることが増えた、防災、女性活躍、性的マイノリティというトピックに関する設問の追加である。また、フェイスシートの配置を、冒頭から末尾へ変更した。

<問 4（育児休業・介護休業の取得促進のために必要と思うこと）について>

会 長：問 4 は一般的な質問からは外れるのではないか。当事者でないと、答えが考えづらいのではないか。

事 務 局：この問 4 の設問自体を残すかどうか、事務局で検討したい。

<問 6-2（働く理由）について>

事 務 局：この設問と選択肢は、一生懸命働いている人にとって、抵抗感があるものではないか。議論いただきたい。

会 長：退職してもよい年齢でありながら、一生懸命働いている方は、健康のためとか、

仕事が好きとか、そういった理由もあるのではないかな。特に問題ないという意見が大勢である。

＜問 6-3（職場における性別による差別的な取扱いの有無）について＞

委員：市内で働いているかどうかという設問を加えると、さらに分析が進むのではないかな。

＜問 14（防災分野で男女共同参画の視点をいかすため必要なこと）について＞

会長：「消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する」という選択肢があるが、市が行う調査にそぐわない内容ではないかな。

＜F1（性別）について＞

委員：その他という選択肢を見ると、排除されたように感じる方もいるのではないかな。

＜フェイスシートの位置について＞

委員：フェイスシートを後半に持ってきた理由は何かな。

事務局：初めから事細かな質問をするのではなく、あまり抵抗のない事項から聞いていくのがよいと考えた。

＜構成について＞

委員：この調査は「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」なので、冒頭に男女の平等観の設問を配置してもよいのではないかな。

委員：その問いを後半に持ってくることにより、回答者は、色々な問いに対する答えを考えた過程を踏まえた上で、男女の平等観に対する判断をすることができるのではないかな。

会長：大項目「男女平等」で、施策に対する関心の有無の設問をするのであれば、市の取り組みについても、同じ項目の中で聞いた方がよいのではないかな。また、政策に直結させるために、市の取り組みを、さらに市民に認知してもらうためには、どのようなことが必要か設問をしてみてもどうか。

＜抽出の方法について＞

委員：無作為抽出ということだが、年齢と性別の割合は同等となるように設定しているのか。

事務局：前は、その方法で行っており、高齢者層の回答率が高かった。年代別に回答が異なることが想定される設問もあり、結果として、偏ったデータになる可能性がある。若年層の回答率が低い現状があるが、データを有効に活用していくための工夫ができるのか。そもそも、そのような工夫をしてよいのか。

会長：例えば、育児・介護の問題に直面する世代に聞きたいのであれば、対象を絞って、別の形で調査をした方が有効である。

委員：それぞれの質問ごとに、年齢層、年代別に沿った分析をすることによって、年代ごとの傾向が見えてくる部分もある。データを複合的に分析すると、今後の事業展開の上でも参考となるものが得られるのではないかな。

＜その他＞

会 長：説明書きの中でジェンダーギャップ指数に触れるのであれば、世界経済フォーラムがこの調査を行う理由も説明してみてもどうか。

＜アンケート調査実施の目的について＞

委 員：何を目的にしてこのアンケートを行うのか、事務局は改めて定義すべきではないか。世論の変化をどのように把握し、どのように施策に反映することを試みるのかを整理する必要がある。

・議題（3）その他

＜第2次男女平等推進プラン平成26年度事業進捗状況評価について（答申）＞

事 務 局：プランの26年度事業進捗状況評価について、10月28日に市民会議から答申を頂戴し、このことについて、昨年12月に市議会で、市長から行政報告をした。議員から挙げた主な質問と、その答弁を紹介する。

Q. 女性活躍推進法が成立して、市としては、当該区域内での女性の処遇、女性たちの活躍についての推進計画と、特定事業主行動計画を策定することになるが、その所掌はどのように進んでいるのか。

A. 当該地域の女性活躍の推進計画については、生活文化課が担当し、次期プランの中で包含する。特定事業主行動計画は、職員課を中心とし、生活文化課も連携を取りながら策定を進めていく。

Q. 評価を重ねる度、おおむねの事業で評価が向上しているが、評価が停滞している事業も存在することについて、どのように考えるか。

A. 評価が停滞している事業の存在は、十分に認識している。そうした事業の評価を向上させることが、男女共同参画の全庁的な気運醸成につながるので、重点的に取り組んでまいりたい。

それから、女性職員の管理職登用に向けて、職員へのアンケートを行い、実態を調査してみてもどうかという提言もあった。

会 長：女性活躍推進法の特定事業者行動計画の進捗状況について説明願う。

事 務 局：組織上の分担では、職員課を主として策定することになるが、生活文化課も、情報提供及びアンケート調査等で関わりを持ち、職員課と協力して取り組む。職員課では、今ある次世代育成事業主行動計画の特定事業主行動計画と一本化し、そこに包含する形で策定を予定している。

会 長：計画が策定されたら、ぜひ報告をお願いしたい。

○次回会議

2月（日程調整）